

2021年 5月27日

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育・国際担当）

### 2021年度 6月以降における授業等の実施方法について（通知）

今年度の授業については、感染症対策を講じながら対面で実施することを原則としてきましたが、ご承知のとおり、4月23日に東京都に緊急事態宣言が発出されたことを受け、本学では、5月末までの授業については原則遠隔で実施しています。

緊急事態宣言が発出されてから5週間が過ぎ、あと1週間程度で予定された期間が過ぎようとしておりますが、感染力が高く若い方も重症化することがあると言われる変異株の流行が見られるのが実状です。従来 of 感染防止措置がとられていても感染した事例の報告もあり、東京都ではいまだに毎日一定数の感染者が出ている状況で、6月20日まで再々延長する話も聞こえてきます。

そこで、本学としては、東京都の感染状況に鑑み、学生やそのご家族等の安全確保のため、6月中は引き続き原則遠隔で授業を実施し、真にやむを得ない授業のみ対面で実施することとします。

なお、授業の実施方法等の変更がある場合には、当該授業の受講者に各担当教員から連絡がありますので、学務システム（LiveCampus）に登録されているメールアドレス等への連絡には特に注意してください。

また、学生の大学構内への入構も6月中は原則禁止としますが、対面授業を受講する学生や次のとおり真にやむを得ない理由のある学生については、授業担当教員ならびに指導教員からの入構許可申請を大学が審査した上で入構を認めることとします。

6月1日～13日：9月卒業予定の学部生や9月修了予定の大学院学生及び生物の飼育などのために入構する学生

6月14日～30日：学位論文研究を行う学部4年生や大学院学生及び生物の飼育などのために入構する学生（感染状況が悪化していなければ）

7月1日以降：入構制限解除（感染状況が悪化していなければ）

学生の皆さんの安全と学修機会の確保を両立させるとともに、新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束で皆さんの望む大学生活を取り戻すために、今回の措置への理解と協力をお願いします。加えて、双方向授業等での質疑応答など、教員等と積極的にコミュニケーションを図ってください。

最後になりますが、特に皆さんには「感染しない。感染させない。」との考えの下に、マスク着用や手指消毒、3密回避やソーシャルディスタンス確保の徹底とともに、大人数での集まりや会食等を避ける等の感染防止対策に取り組むなど、最大限の注意を払いながら生活を送るようお願いします。お互いに協力しながら、この困難な状況を乗り越えていきたいと考えております。